

日本工芸会東日本支部 平成24年度  
第52回東日本伝統工芸展開催要項

## 1. 主旨

日本の優れた伝統工芸の保存と発展を期し、現代の感性に即する創造性豊かな作品を作ることを目的とする。

## 2. 主催・後援・会期・会場

開催地： 東京

主催： 東京都教育委員会／朝日新聞社／(公社)日本工芸会／(公社)日本工芸会東日本支部

会期： 平成24年4月18日(水)～4月23日(月)

会場： 日本橋三越本店 新館7階ギャラリー

## 3. 搬入期日及び場所

### (1) 輸送搬入の場合

#### 【出品申し込み及び出品料】

〒101-0043

東京都千代田区神田富山町28番地大曾根ビル3階

公益社団法人 日本工芸会東日本支部気付 「第52回東日本伝統工芸展実行委員会」宛

電話：03-5295-2118 / FAX：03-5295-2119

※出品申込書、出品料、宛名用紙(シール)を現金書留にて平成24年2月17日(金)迄に必着するよう送付のこと。

#### 【作品の輸送搬入先】

〒273-0023

千葉県船橋市南海神1-7-4

三越通販南海神センター気付 「第52回東日本伝統工芸展実行委員会」宛

電話：047-435-9518 / FAX：047-435-9519

#### 【受付期日】

平成24年2月23日(木)～2月24日(金)

※両日とも午後3時までに必着するよう、上記配達日指定の上、送付のこと。

### (2) 持込搬入の場合

#### 【搬入場所】

〒273-0023

千葉県船橋市南海神1-7-4 三越通販南海神センター4階

「東日本伝統工芸展出品受付会場」

電話：047-435-9518 / FAX：047-435-9519

#### 【搬入期日】

平成24年2月25日(土) 午前10時～午後4時

※12:00～12:40は昼休みのため受付休止。

#### 【注意】

※作品・出品申込書・出品料・宛名用紙(シール)持参のこと。

※作品は1点ごとに作品の安全を保持でき得る外箱を付けないものは受け付けない。

#### 4. 出品作品

東日本支部（関東甲信越・東北・北海道）各地区所属の会員並びに当地区在住の作家を対象とし、未発表の自作であること。

※出品作品に寸法制限を設ける。縦・横・高さの合計が120cm以下とする。組物は1枚の直径が24cm以下とする。この制限を超える作品は選外扱いとする。なお、染織および机、屏風、棚物はこの限りではない。

#### 5. 出品料

出品料は、イ) 会員1点につき10,000円、ロ) 一般1点につき12,000円を添えて申し込むこと。図録引換券を入落通知状に同封して送付する。なお、出品料は破損等の特別な事情がある場合を除き、返還はしないものとする。

#### 6. 出品点数

出品点数は、1人2点以内とする（セットものは1点とみなす）。ただし、鑑審査委員及び特待者は1人1点とする。

#### 7. 陳列作品

本展に陳列する作品は、本展の鑑審査に合格した作品とする。なお、地方会場に陳列する作品は、本展に入選した作品のうちから地方展陳列作品選定委員会が選定したものとす。

#### 8. 入選発表

入選の通知は、書面をもって3月3日（土）に発送して行く他、（公社）日本工芸会東日本支部のホームページ（<http://koge-east.jp/>）に掲載する。

#### 9. 作品の搬出

作品の搬出に要する費用は、すべて出品者の負担とする。

##### (1) 選外作品の搬出

選外作品の搬出は、実行委員長が通知する期日（3月中旬）に預り証と引換えに行う。このうち、輸送を希望する者は、着払い（荷造輸送費一切及び保険料を含む）にて日本通運の美術品扱いで委託するものとする。（発送は5月中旬頃を予定）

##### (2) 入選作品の搬出

陳列作品の搬出は、実行委員長の通知する期日に預り証と引き換えに行うものとする。このうち、輸送を希望する者は、着払い（荷造輸送費一切及び保険料を含む）にて日本通運の美術品扱いで委託するものとする。また巡回展会場でも会場責任者の了承の上、預り証と引き換えることが出来る。

#### 10. 鑑審査委員

	学識者	作家（敬称略・順不同）			
陶 芸	唐澤昌宏	神谷紀雄	前田正博	高橋 誠	橋本昌彦
染 織	丸山伸彦	佐々木苑子	高橋 寛	塩澤照彦	松原伸生
漆 芸	小林祐子	室瀬和美	田口義明	長内洋三	三好かがり
金 工	木田拓也	桂 盛仁	鈴木盛久	大沼千尋	鹿島和生
木竹工	外館和子	勝城蒼凰	島崎敏宏	田中旭祥	鈴木光爾
人 形	諸山正則	岩瀬なほみ	玉置光子	伊藤三枝	杉浦美智子
諸工芸	内田篤呉	白幡 明	長谷川房代	気賀澤雅人	久保かよ子

（敬称略・順不同）

## 第52回東日本伝統工芸展

開催地	主催	後援	会期	会場
東京 (第52回展)	東京都教育委員会 朝日新聞社 (公社) 日本工芸会 (公社) 日本工芸会東日本支部	文化庁 岩手県	平成24年 4月18日(水) ～4月23日(月)	日本橋三越本店 新館7階ギャラリー
盛岡 (第19回展)	岩手日報社 (公社) 日本工芸会 (公社) 日本工芸会東日本支部	文化庁 岩手県教育委員会 盛岡市教育委員会 NHK盛岡放送局 IBC岩手放送 テレビ岩手 岩手めんこいテレビ 岩手朝日テレビ エフエム岩手 岩手ケーブルテレビ	5月8日(火) ～5月13日(月)	川徳百貨店 7階催物会場

# 東日本伝統工芸展規程(抄)

## (主催)

第4条 本展は、東京都教育委員会、朝日新聞社、公益社団法人日本工芸会及び公益社団法人日本工芸会東日本支部が共同して開催する。

第5条 本展を総理するために、東日本伝統工芸展実行委員会(以下「実行委員会」という)を置く。

## (部会構成)

第7条 本展は、作品の種別によって次の7部会に分ける。

第1部会:陶芸、第2部会:染織、第3部会:漆芸、第4部会:金工、第5部会:木竹工、第6部会:人形、第7部会:諸工芸(硝子、七宝、截金、硯、砒、象牙等)

## (陳列作品)

第8条 本展に陳列する作品は、すべて鑑査の上決定する。ただし、遺作については、正、準会員を対象とし、各部会ごと責任をもって推薦し陳列することができる。

## (出品作品・題名等の明示)

第9条 1) 未発表の自作であること。 2) 1人2点以内、但しセットもの等は1点とみなす。 3) 作品及び容器には裏面その他適当な所に、題名・作家名を明記した紙片等を付すること。

## (出品申込)

第10条 本開催要項1頁の3. 搬入期日及び場所(1)、(2)を参照のこと。

## (輸送搬入)

第12条 出品作品を輸送により搬入する場合は、荷造表装に「東日本伝統工芸展出品作品」と明記し、実行委員会指定のシールを貼る。輸送搬入中に破損した作品は受理しない。なお、その作品と出品料は着払いにて返却する。

## (出品作品の受理)

第13条 出品作品を受理したときは、引き換えに預り証を交付するものとする。

## (受理作品の保管)

第14条 受理した作品は、受理したときから返品するまで、実行委員会がその保管の責めを負うものとする。ただし、不可抗力によって生じた損害については、その責めを負わない。万一、破損事故が生じた場合は、保険をもって処理する。

2. 受理した作品は、実行委員会の許可なくして搬出することはできない。

## (賞の種類)

第17条 出品作品のうち特に優秀なものに対して下記のとおり賞を贈る。ただし重要無形文化財保持者、鑑査委員並びに日本伝統工芸展特待者の作品は賞の対象としない。

◎東京都知事賞

◎岩手県知事賞

◎朝日新聞車賞

◎日本工芸会賞

以上8点(各副賞20万円)

◎MOA美術館賞

◎三越賞

◎川徳賞

◎日本工芸会東日本支部長賞

◎奨励賞

7点以内(副賞5万円)

## その他のご注意

- ★ 東日本伝統工芸展は、関東、甲信越、東北、北海道地区在住の会員作家を対象にしています。

### 【対象都道府県】

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県、宮城県、福島県、山形県、岩手県、秋田県、青森県、北海道

- ★ 陶芸部会で持込搬入される方は、外箱等は一切不要です。  
なお、梱包資材は、必ずお持ち帰りください。
- ★ 搬出、搬入の時には専用バスは運行しません。ご注意ください。
- ★ この要項をプリントアウトしても出品できません。  
日本工芸会東日本支部事務局（下記）まで、90円切手を添えて開催要項をご請求ください。

### 社団法人 日本工芸会東日本支部

〒101-0043

東京都千代田区神田富山町28番地大曾根ビル3階

電話： 03-5295-2118

FAX： 03-5295-2119

メール： [info@koge-east.jp](mailto:info@koge-east.jp)

[nkoge-e@aurora.ocn.ne.jp](mailto:nkoge-e@aurora.ocn.ne.jp)